

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

教育振興基本計画にいただいたパブリックコメント

4名 60件

番号	ご意見	対応	反映ページ
1	<p><1ページ></p> <p>「壱岐市は、壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標を策定しており、長い間これに基づき計画的に教育を行って来ましたので、あえて新しく計画をつくりませんでした。」とあります。機会を得て 壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標 を拝見しましたが、丁寧な内容であり、それに基づいたこれまでの教育施策も重厚なもので、さすが壱岐市の取組みであると感服しております。</p> <p>そこで、ぜひ「 壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標 に代わる壱岐市教育振興基本計画」ではなく、「 壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標 を取り込んだ 壱岐市教育振興基本計画（および壱岐市教育大綱）」または「 壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標 の流れを汲む壱岐市教育振興基本計画（および壱岐市教育大綱）」として、歴史的な文脈を活かして計画を作成していただければと思いました。ご検討いただけますと幸いです。なお、対馬市の教育振興基本計画においては、対馬市教育方針と対馬市 教育努力目標が内包されておりましたのでご一読ください。</p>	ご意見に沿って、対応します。	3
2	<p><1ページ 3行目></p> <p>表 1-2 計画を定めるように努めなければならない。とありながら壱岐市においてじゃ新しい計画を作ってこなかったとのこと。努力目標だけでは、新しいことに取り組むには難しいと思う。計画施策において、目標や取り組むべきことに対しての現状把握、進行状況、問題点や改善すべき点などの振り返りも必須であると思う。計画を立てるだけではなく、計画になかに、振り返る時期もいれてほしい。国・県の教育振興基本計画の概要には具体的な提供するや推進するとの内容がある。壱岐市の場合においてもテーマとは別に、テーマに沿った具体的な柱となる内容が必要だと思う。小学校、幼稚園、地域等と個別にすることも必要ではあるが、主にどこに要点をおき取り組むのかをはっきりした方が計画を進める上で必要である。</p>	ご意見として承ります。	なし

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

3	<p><1ページ 8行目></p> <p>壱岐市は、壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標を策定しており、長い間これに基づき計画的に教育を行って来ましたので、あえて新しく計画をつくりませんでした。とあります。今回作成される壱岐市教育振興基本計画と、これまでの壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標との関係がはっきりできませんでした。10 ページ 3 章1めざす教育と基本テーマには、壱岐市の教育の根本である「壱岐市教育方針」と提示されています。もしこれまでの「壱岐市教育方針」をそのまま活かすのであれば、紺の計画の中に「壱岐市教育方針」を明示された方が分かりやすいと感じます。</p>	ご意見に沿って対応します。	3
4	<p><2ページ>位置づけ</p> <p>「壱岐市としての教育施策を計画的に行うことが、より壱岐市の教育ためになると判断しました。」において、『の』が抜けている箇所があります。「～教育『の』」ためになると判断しました。」となるようによろしくお願いします。</p> <p>(参考:横浜市の教育振興基本計画)</p> 	ご意見に沿って対応します。	1
5	<p><2ページ></p> <p>「また、「第4期壱岐市総合計画」(令和7～11年度)における教育分野の個別計画に位置づけられます。」とありますが、これは「第4期壱岐市総合計画」(令和7～11年度)に対応した、教育分野の個別計画に位置づけられます。」という表現のほうが適切ではないでしょうか。</p> <p>あわせて、「壱岐市教育振興基本計画」が、壱岐市における「地域福祉計画」「健康増進計画」「子ども・子育て支援事業計画」といった【総合計画に対応した、各分野の個別計画】と整合性を取っていることについても明記をご検討ください。</p>	ご意見に沿って対応します。	4

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

6	<p><3ページ> 第4期壱岐市総合計画(令和7～11年度)における教育分野の個別計画に位置づけられます。とありますが、これは第4期壱岐市総合計画(令和7～11年度)に対応した、教育分野の個別計画に位置づけられます。と変更された方がいいのではないのでしょうか。</p>	ご意見に沿って対応します。	4
7	<p><3ページ> 壱岐市が定める教育、学術及び文化の振興に関する施策の「大綱」としても位置づけます。とあります。壱岐市教育振興基本計画がない現在は、壱岐市教育方針や壱岐市教育努力目標が壱岐市教育大綱となっています。この計画と壱岐市教育方針の位置づけを明示された方がいいと感じます。</p>	ご意見に沿って対応します。	3
8	<p><3ページ 計画に進行管理> 施策の進捗状況を把握し点検を実施し、とありますが、この点検の実施主体は誰になりますか。</p>	教育長です。	なし
9	<p><4ページ> 壱岐市に在住する子どもをはじめとした全ての市民となっていますが、今回中学卒業後以降の生徒(通信高校含む)や社会人(フリーター、アルバイト、ひきこもり等)がこの計画には漏れているように感じます。</p>	ご意見として承ります。	なし
10	<p><4ページ 図3> 「図3」につきましては、具体的な引用元をお示しください。また、推計値なのか実測値なのか、国勢調査ベースなのか住民登録ベースなのかのわかるようにお願いします。また、可能な限り原典からの引用につきましてご尽力いただきますようお願いいたします。</p>	削除します。	なし
11	<p><10～17ページ> 本計画は、3ページに記載されているように「今回策定する本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき壱岐市が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画で。」ということになります。しかしながら、第三章に掲げられているものは、地方公共団体としての壱岐市において、市教委の皆様が現在所管されている事務事業の範囲にとどまっておられるように思います。 セクショナリズムに支配されることなく、「地方公共団体としての壱岐市」そして「公共空間としての壱岐島」を見渡したうえ</p>	ご意見に沿って対応します。	4

吉野市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>での、『教育』をキーワードとした、奥行きのある、タテヨコナメの関係が見える立体的な計画となるよう、抜本的に見直しをご検討いただくと幸いです。</p> <p>特に図4で関係人口の概念を示し、さらには8ページでSDGs の考え方を掲げておられます。離島留学の推進やESD 教育の成果と展望、重層的支援体制整備事業 や地域包括ケアシステムの構築に資する社会教育の在り方、それに家庭教育の意義や消費者教育・主権者教育・ 歯科保健教育なども含めて、吉野という地方公共団体の教育に関する思いを示す 計画に育てていただくことを期待します。</p>		
12	<p><11ページ></p> <p>2学校教育 「⑤ 少人数でも学びが進む教育 DX の推進」について「教育 DX」とは、「データ及びデジタル技術を活用することで、教育方法や手段、教職員の事務作業などを変革する」という意味。これは、児童の学習状況や教職員の働き方についても教育 DX を推進することでより高度に進められるということである。したがって、前半の「少人数でも学びが進む」とは少しニュアンスが異なるように思う。</p> <p>また、P12 に書かれている施策では、「教育の ICT 化」という文言が出てきているので、こちらの文言の方が良いのではないかと考える。</p> <p>例えば、「少人数でも学びが進む ICT 端末の有効活用」「少人数でも学びが進む教育の ICT 化の推進」「一人一人の充実した学びの充実や教職員の働き方を変革するための教育 DX の推進」</p>	ご意見に沿って対応します。	12
13	<p><11ページ></p> <p>幼稚園・子ども園について集団での学びについて、メリット・デメリットを考えるべき。また集約に伴う保護者の目線も必要である。幼稚園に通う児童を持つ保護者は、小学校のステップアップのため近場の幼稚園に通わせているケースも多いと思う。だが、集約することにより今まであった小学校や地域との交流が減るなどがあった場合 保護者、児童にとってはデメリットになりうることもある。時代のニーズなどに合わせて集約するのであれば、保護者のニーズにも目を向けスクールバスの検討や今まで通りの地域や小学校との交流などの検討も必要だと思う。まず、集約に関しては地域、保護者の意見が</p>	ご意見に沿って対応します。	11

吉野市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>第一である。へき地保育所の集約においても集団での学びとの説明があったが、この教育振興計画には保育は出てこない。管轄が違うのかもしれないが、ゆくゆくは小学校に進む子どもたちが保育所にいるため、保育についても教育振興基本計画に入れるべきであり保育所、幼稚園を集約しても小学校で小規模になる矛盾が発生している現状を考えるべきである。</p>		
14	<p><11ページ (1)> 幼稚園・こども園に加えて、保育所・保育園もあわせて記載していただき、吉野市内の幼児保育・教育の一元化を考えた教育施策を明記していただきたい。公共施設等総合管理計画の推進とあわせ、公共施設等の統廃合などにより、認定こども園に転換するなど考え方ができるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見に沿って対応します。</p>	11
15	<p><11～12ページ (2)(3)> これまでも推進されていた離島留学の推進や ESD 教育や地域包括ケアシステムの構築に資する社会教育の在り方、それに家庭教育の意義や消費者教育・主権者教育なども計画に含めて頂きたい。小学校における指標①と③は令和 5 年度と 5 年後が全く同じため、他の目標を指標にはできないのでしょうか。学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数や学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成人数等を数値目標として設定されてはいかがでしょうか。吉野の学校はすべてへき地指定されていますので「へき地教育振興法」による学校整備の充実についての施策を検討して頂ければ幸いです。</p>	<p>ご意見に沿って対応します。</p>	12
16	<p><11～12ページ> 小・中学校の教育について、ゲームやSNSへの影響を受けている事に対する対策も考えコミュニケーション能力の向上についても考えるべき。ICTを用いる事で軽減される職員負担もあるが、その分児童に対してデメリットがないかなど深く考え進めていていただきたい。ICTを取り入れることで、コミュニケーションに影響はでないかなど対話が減る環境にはならないか。皆がICTに対応できるとはいいきれない。対応できない先生や児童がでた場合はどう対処するのかなど慎重に考えてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	なし

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

17	<p><12ページ(3)> 指標②ミライシードと③地域未来塾については、なかなか馴染みがなく簡単な解説もお願いします。</p>	削除します。	なし
18	<p><12ページ> 2学校教育 (2)小学校指標(中学校も)についてミライシード(ベネッセ)は製品名であり、現在、壱岐市が公費を活用して小中学生が活用できるアプリである。その活用割合(使用頻度?)を指標にすることで、いくつかの疑問や懸念が生じる。 ① 令和11年度まで、公費でミライシードを活用していくことは決定しているのか? ② さらに、令和11年度に90%活用割合となると、公費を活用しているにも関わらず、100%になっていないことに問題はないのか? ③ そもそも指標に一企業(ベネッセ)のアプリの活用割合(使用頻度?)を入れて良いのか? ④ また、学習内容によっては、「Google for Education」を活用し、ミライシードは使用しない場合もある。 以上のことから、この指標はあくまでもICT端末使用頻度に言及すべきではないのか考える。(中学校も同じ) また、「ミライシードの年間活用割合」とは、何を表しているのか不明確である。何をもち、年間活用割合とするかもう少し説明が必要なる。 さらに、令和5年度は本校もそうであるが、半年以上はミライシードを活用した学校が数校あるのではないのか?</p>	関係力所を削除します。	12
19	<p><12ページ> 小学校における「③コミュニティ・スクール等の設置」については、18校があるかぎり、18の学校運営協議会があり続けるのは自明のものとし、この上で持続可能性の確保と質的向上、そして裾野の拡大と関係者の負担減の実現をめざすべきではないかと思えます。そこで、「③コミュニティ・スクール等の設置」という指標については、「学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数」や「学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成人数」といったものを数値目標として設定されてはいかがでしょうか。</p>	ご意見に沿って対応します。	12

吉野市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

20	<p><12ページ></p> <p>幼稚園・こどもに加えて、保育所(へき地保育所を含む)・保育園もあわせて記載していただき、「幼児教育」「幼児期・未就学児の教育」として教育施策を明記していただくようお願いいたします。</p> <p>また、幼稚園やこども園、保育所等に在籍せずに家庭で育つ子どもたちのために取り組む教育施策(就学前健診やそれらのときのブックスタート事業など)についての記載もお願いいたします。</p> <p>あわせて、「1園当たりの園児数や職員数を増やすため」に、「近隣の市立幼稚園の合併」ありきではなく、小学生向けの放課後等デイサービスや学童保育との併設や、小規模多機能型居宅介護などとの併設など、複合化の概念も含めることによる職員数の増によって園児数が少なくても幼稚園が維持でき、つまるところ園数を減らさずとも幼稚園が維持できる仕組みの研究もお願いいたします。</p> <p>公共施設等総合管理計画の推進とあわせ、地域事務所や老人憩の家を廃止し、その機能を幼稚園の園舎に移すことや、それにあわせて建て替えを行い、認定こども園に転換するといった考え方ができるのではないのでしょうか。地区公民館の建て替えや、まちづくり協議会の拠点化なども考えられると思います。</p>	ご意見として承ります。	4
21	<p><12ページ></p> <p>小学校および中学校における「図書室の地域開放」をご検討ください。素案にも図書館の項がない程度に読書環境の創造が厳しいところがあり、図書館の建て替えが現実的ではないとも思いますが、ゲームやSNSの影響を受ける児童・生徒に寄り添えるのは地域の大人であり、子どもたちを守ってくれるのは読書の世界であります。地域の大人たちが集い、子どもたちのために読み聞かせをしてくれるような空間を図書室で作り、ひいては地域人材の活用、コミュニティ・スクール等への人材の供給につながるものと思います。学んだことを活かすきっかけを、地域の拠りどころである学校から作り、計画的偶発性理論を実践する場として学校を活用していただきたく思います。</p>	ご意見として承ります。	なし

吉岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

22	<p><12ページ> 吉岐市の福祉部門では「へき地保育の役割は終わった」という考え方を採用されているようですが、吉岐市教育委員会においては「へき地教育振興法」による学校整備の充実については今後も有用な制度と評価して活用して下さるものとして認識しておいて差支えございませんでしょうか。</p>	差支え ござい ません。	なし
23	<p><12ページ> ミライシードと地域未来塾については、脚注での解説ないしはコラムにて事例紹介をお願いしたいです。</p>	削 除 し ま す。	なし
24	<p><12ページ> 指標②ミライシードと③地域未来塾については、なかなか馴染みがなく簡単な解説もお願いします。</p>	削 除 し ま す。	なし
25	<p><13ページ (4)> ・学校にいくことができない児童・生徒やその保護者の支援がもとめられています。と掲載されていますが、この(4)特別支援教育の枠において掲載されることに疑問を感じます。そのため、指標②教育支援教室への相談件数も別枠にされた方がいいと思います。 ・特別支援教育卒業後の自立のために、県内で吉岐市だけ存在しない「障害者就業・生活支援センター」設置を目標にして頂きたいです。教育委員会と市社協や福祉事務所との連携により教育振興基本計画に設置の具体化を希望します。</p>	ご 意 見 に 沿 っ て 対 応 し ます。	13
26	<p><13ページ (5)> 吉岐にいる通信制高校生の事態把握ができていません。(県立鳴滝高校通信制には 30 人ほど在籍中)高校生のためにテレワークセンターや公民館などがどのように活用してもらえるかについての記載をお願いしたいです。</p>	ご 意 見 と して 承 り ま す。	13

吉崎市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

27	<p>「(5)学校施設の充実」は、「教職員の採用・育成や、働き方の一体的な改革」といった概念とあわせて、『3. 学校を取り巻く環境の整備』といった項目として独立させてはどうか。(次項からの社会教育は4とする)「2. 学校教育」については、大人の事情を取り去って、こどもを第一義とした内容に特化していただき、「学齢期の教育」とでも表題を変えて、家庭教育や思春期の教育(性教育などを含む)を丁寧に記載していただくようにしたらいいのではないかと思います。</p> <p>あわせて、学校を取り巻く環境の整備としての給食・通学路・スクールバスなどの方針を記載していただければと思います。</p>	ご意見に沿って対応します。	14
28	<p><13ページ></p> <p>「(5)学校施設の充実」において、吉岐における高校生のための環境整備を、可能な範囲でご記載いただきますようお願いいたします。</p> <p>吉岐市には高校が2校あり、それは県・県教委によって整備される性質であるため、記載が見送られていることは十分に承知するところでありますが、吉岐にいる高校生としては、他に通信制高校に在籍する生徒が存在しえます。そうした高校生のために「吉岐市テレワークセンター」や地域の公民館がどのように活用してもらえるかについての記載をお願いします。</p> <p>また、県立高校3校につきましても、吉岐市は内閣府からSDGs 関係予算を取得するために地域活動を要請されておりますが、生徒の探求活動としての意義など教育的な視点からの評価と検証が政策の中に織り込まれていくべきと考えます。そういった状況から、「吉岐にいる高校生のために吉岐市教育委員会はどのように学びの機会を提供するのか」という観点で、一定の記載が必要であると考えます。</p> <p>あわせて、「吉岐市教育振興基本計画」の計画期間中に、吉岐における3高校の統合を県教委が検討する可能性もあり得るのではないかと思います。吉岐という島の成り立ちのうえで、それは受け入れられないものであろうと推察するところでありますが、対抗するには吉岐市独自の「高校魅力化」の取り組みが必要ではないかと思います。離島活性化交付金を活用した定住対策としての定員充足策を超える、「吉岐新時代」ならではの高校生向けの市教委の施策を期待します。</p>	ご意見として承ります。	13

吉崎市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>なお、吉岐にある「吉岐高校」「吉岐商業高校」「虹の原吉岐分校」に加えて、県立農業高校の吉岐分校を誘致してはどうでしょうか。吉岐の基幹産業である農業・畜産の振興のための教育機関を確保することは、社会減を食い止めるうえで重要であろうと考えます。</p> <p>また、商業高校・農業高校にそれぞれ専攻科を設け、「商業高校卒業者が農業高校の専攻科に進学する」「農業高校卒業者が商業高校の専攻科に進学する」といった進学の仕方を提供することで、いったん島外で就職・進学するとしても20歳まで吉岐に残ってくれる人数が確保できるのではないかと思います。吉岐で準学士まで取得し、大学に3年次編入してもらうとかすれば、進路の幅は広がります。3年次編入以降は通信制大学に通うなどすれば、吉岐から出ずに大学を卒業し学士を取得することもできようと思います。また、離島留学を吉岐高校のみならず商業高校・農業高校に拡大すれば、実学を学びたい関東関西の高校生を吉岐に誘致することもでき、そのまま吉岐で就職してくれる可能性も広がるのではないのでしょうか。そのためにも、吉崎市教育振興基本計画における高校生向けの記述の充実をご検討いただきますようお願いいたします。</p>		
29	<p><13ページ></p> <p>学校施設の充実において、ICTの取り組みや電子黒板の必要性もわかるが、もともと古い施設でありプールも何年も使えない学校もある。また図書室の本も古いところや、トイレも古い学校も多い。最新の設備や教育機器も必要だが環境設備にももっと目をむけるべきである。</p>	ご意見として承ります。	なし
30	<p>特別支援教育に関連して、学校卒業後における障害者の学びの推進方策 についての視点で記載を充実していただければと思います。平成26年の「障害者の権利に関する条約」の批准や、平成28年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行といった社会的な動きがある中、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組を開始されています。</p> <p>また、学卒後の自立と、それをめざした在学中の学びの深化のために、長崎県内において吉崎市エリアのみ存在しない「障害者就業・生活支援センター」の設置に向けてご尽力賜</p>	ご意見として承ります。	なし

吉岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>りたくお願いいたします。学校の先生方やハローワークだけでは難しい部分を、重層的かつ包括的にささえられるよう、教育委員会と市社協並びに福祉事務所との連携によって、なんとか第一期の教育振興基本計画の期間中に設置の具体化をお願いいたします。</p>		
31	<p><13ページ> <指標②>教育支援教室への相談件数についてであるが、本来なら回数が多くなることが望ましいと考える。問題は、各学校への相談件数が減り、教育相談支援教室への相談件数が伸びることが望ましいのではないかと感じる。</p> <p>したがって、教育支援教室への相談件数については、全体の何割に該当するか、そしてその割合が令和11年度に何割に向上させるかを指標とすべきように感じた。</p> <p>○ P13 (5) 学校施設の充実 <指標>②について 今後、ICT 環境の整備は学校施設の充実として整備されていることが望ましい。しかし、一方で、何のために、どこに整備したかが重要ではないか。したがって、総台数でなくの指標ではなく、「普通学級教室及び特別支援学級に全て整備」とか「普通学級教室及び特別支援学級、特別室へ全て整備」、「全教室に90%以上整備」などの指標にしてはどうかと感じる。</p>	削除します。	13
32	<p><14ページ> 公民館について、吉岐市公民館条例 第4条に規定される1つの中央公民館と13の地区公民館の活動状況がいまいち見えません。要覧や公民館講座の一覧があればホームページへの掲載を検討していただいたり、本計画においていくつかコラムとして活動実態を掲載していただくと助かります。</p> <p>いっぽうで、実態として「まちづくり協議会」に移行しているような事例があれば、建物を「まちづくり協議会」に移管し、まちづくり協議会の建物の一角を公民館のスペースとして位置付け、まちづくり協議会の事業として公民館講座等の事業を実施してもらうようにしてはどうか。</p> <p>社会教育法第21条第2項によれば、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人であれば市町村に寄らずとも設置できるとある。地区公民館や老人憩の家などを「法人格のあるまちづくり協議会」に移行させ(解散時に建物は吉岐市に戻すという契約を付与し)、まちづくり</p>	ご意見として承ります。	なし

壱岐市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>協議会の充実・発展と公民館活動の振興を両立できる場合は、公共施設等総合管理計画の観点からも意義があるのではないか。</p> <p>おりしも地方自治法において 指定地域共同活動団体制度が始まっており、公費の濫用や公有財産の管理について懸念はあるが、まちづくり協議会と公民館の競合による共倒れを回避でき、社会教育の充実につながるのであれば、全国に先駆けて壱岐で検討してもいいのではないか。</p>		
33	<p><14ページ></p> <p>壱岐の公民館の素晴らしい点に、概ね有線・無線の LAN 回線・Wifi 環境が存在することである。社会教育に関する基礎的情報インフラがあることは、もっと大々的に記載してよいのではないか。全国各地で行われている講座を受講するための貸館利用が期待される。また、壱岐の公民館で実施される行事をオンラインで配信することで、壱岐をフィールドにして学ぶ仲間を全国に呼び掛けることもできるし、壱岐島内のご自宅等にいる方向けに配信することもできよう。せつかくの公共投資が活用されることを期待する。</p>	ご意見として承ります。	なし
34	<p><15ページ(3)></p> <p>指標①の活動の見直しは、市内各青少年育成協議会のみしか入らないように感じるが、島内にある青少年の健全育成の団体は他にもあるので、協議会の在り方の見直しも必要ではないでしょうか。</p>	ご意見として承ります。	なし
35	<p><15ページ(3)></p> <p>「活動の見直しを行った団体の割合」とありますが、これは市内各青少年育成協議会に限って行われるものでしょうか。また、「市内各青少年育成協議会をはじめとした社会教育関係団体」に対するものでしょうか。18ページの指標一覧においては、社会教育団体支援として定義されていることから、100%を達成するための分母・分子の定義を確認したく、お尋ねします。</p>	各青少年育成協議会に関するものです。	なし

吉崎市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

36	<p><15ページ(3)></p> <p>「活動の見直しを行った団体の割合」とあります。市内各青少年育成協議会(をはじめとした社会教育関係団体)における自主性を行政が損なわないようにご配慮をよろしく願いいたします。社会教育法第11条・第12条の趣旨を鑑み、団体、そして団体を構成する市民個人が、内発的動機づけに基づいて「学び」の輪を広げ、世代間の学びあいを実践していく躍動感を行政が演出していくような流れを期待します。</p> <p>さはありながら、市教委の社会教育課による「校区を軸とした社会教育関係団体支援」とSDGs未来課による「校区ごとに設置されたまちづくり協議会を通じた住民自治の実現」が競合する形で並走している現状は、憂慮する必要があるかと思えます。青少年育成をはじめとした社会教育活動の地域人材が、行政の都合で振り回されている現実がもしあれば、団体側の課題解決のみならず、市長部局と教育委員会部局の連携協働による行政側の課題解決も図る必要があるのではないのでしょうか。例えば、「SDGs未来課兼社会教育課や、健康増進課兼社会教育課の併任人事の発令」などで、行政機関の中における社会教育の推進を図るような横串人材の育成と、それを通じた行政内での連携協働の実現を「吉岐新時代」の実践としてご検討いただけますと幸いです。</p>	ご意見として承ります。	なし
37	<p><15ページ(3)></p> <p>直近においては令和3年8月に提言書が出されている「吉崎市補助金等検討委員会」からは、あくまで財政上の都合であるが、社会教育課所管を中心とした市教委所管の補助事業について、いくつかの指摘がなされている。令和3年8月の提言書を契機に、具体的な「活動及び運営の見直し」を始めている団体がもしあるのであれば、活動の見直しを行った数としてカウントしてもいいのではないかと。</p> <p>一方で、令和3年8月の提言書を契機に、具体的な「活動及び運営の見直し」をしていない団体があれば、一定の危機感を持つように市教委から働きかけをお願いしたい。また、この提言書では、運営費補助・事業費補助、あるいは委託といった事業の形態の姿が見えていないため、事業形態の変更(補助⇔委託)・補助金の性質の変更(運営費補助⇔事業費補助または委託化)などを冷静に検討していただきたい。また、団体の</p>	ご意見として承ります。	なし

吉岐市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p> 延命ではなく市民の幸福度の追求のため、資金に依存しない団体支援を継続しつつも、事業の規模や範囲の見直しを行い、公募制の導入なども視野に、新たな団体に補助や委託を実施できるよう、既存の団体への資金的支援の見直しも勇気をもって取り組んでいただきたい。役目を終えた団体・自発的是正を行うつもりのない団体に、いつまでも慣例に従って前例踏襲により補助金を出し続けることは、かえって市民の学びの機会を行政が奪ってしまうことになりかねない。なお、令和6年度から監査委員が「財政援助団体等監査」を具体的に実施するようになったと承知している。これまでも財政援助団体を抱えている担当課の監査は行われていたわけであるが、団体の運営者と監査委員が直接顔をあわせて監査が行われることになる。監査者(監査委員)と被監査者(財政援助団体たる社会教育関係団体)の間を、オブザーバーとして市教委職員が取り持つことになるが、市教委の各職員におかれては、市民の幸福度の追求および学びを通じた地域福祉の向上をめざした公僕の誇りにかけて、丁寧な伴走をお願いするとともに、監査の制度を通じた団体の自発的な是正に向けて支援をお願いしたい。気を遣う大変な作業になると思うが、この経験の蓄積が「吉岐新時代」を創るので、何卒宜しくお願い致します。 </p>		
38	<p> <15ページ(4)> 中学校部活動の地域 移行の推進 について、スポーツのみならず文化部も対応できるような表記をお願いします。 </p>	<p> ご意見に沿って対応します。 </p>	16
39	<p> <15ページ(4)> スポーツのみならず文化部も対応できるような表記を希望します。 </p>	<p> ご意見に沿って対応します。 </p>	16
40	<p> <15~16ページ(6)> 社会教育関係団体への支援の項目において、「社会教育課の職員の研修機会の確保をつうじて資質を向上させ」とありますが、社会教育課の方々が市民のために自己研鑽を重ねてくださるのは自明のことですので、熱意は高く評価しますが、少し書きぶりについて工夫をお願いします。 社会教育課をはじめとしたあらゆる部署の市職員に社会教 </p>	<p> この項目は、社会教育委員会の答申に沿ったもの </p>	17

吉岐市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>育士(・社会教育主事)や学芸員の有資格者が増えることのみならず、市内の公民館・まちづくり協議会なども含めた資格取得などを支援され、社会教育・生涯学習に関わるあらゆる分野の方が、学びあい・支えあう雰囲気づくりの醸成にご協力ください。</p>	<p>です。</p>	
41	<p><15～16ページ(6)> 市内の社会教育団体の組織活動現状はかなり厳しい。(婦人会・青年団など) 個別の支援を支援はかなり難しいと感じます。施策が団体からの相談に適切に対応できるようになっているが、社会教育主事や社会教育士の資格をもつ職員数を指標とされてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	なし
42	<p><16ページ> 現在策定準備をされている文化財保存活用地域計画についても、触れて頂ければありがたいです。</p>	<p>ご意見に沿って対応します。</p>	なし
43	<p><16ページ> 平成後期に多大なエネルギーを投じて作られた「吉岐市歴史文化基本構想」がされること、そしてさらにその構想の実現をめざして現在策定準備をされている「文化財保存活用地域計画」の充実を期待しています。「教育振興基本計画」の計画期間中に「文化財保存活用地域計画」を策定される力強い決意と、その実践をされる展望について、記載を追加していただければ幸いです。</p>	<p>ご意見に沿って対応します。</p>	なし
44	<p><16ページ> 旧芦辺町のまなびの館にあった子鯨の骨の標本が、今どこに保存されているのか、ずっと気になってます。海外の博物館では必ず鯨の骨の標本がオブジェとして飾ってあります。吉岐の鯨組の文化を継承するためにも、ぜひ管理を徹底して、活用して頂きたいです。また風土記の丘・小金丸記念館の文化財の保護と活用も併せてお願いします。</p>	<p>一支国博物館で管理しています。</p>	なし
45	<p><16ページ> 勝本地区・鯨伏地区など伝統的建造物群保存地区の制度を活用したら、街並みごと文化財を保護できるのではないかと思います。地域があるように思えます。制度として有意義に活用できそうでしたらご検討をお願いします。(デメリットもあると思いますし、実現可能性がないのかもしれないので、多面的な</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	なし

吉崎市教育振興基本計画素案
 パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>ご判断をお願いします)吉崎市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターに収蔵しきれていない文化財・歴史的資源については、「風土記の丘」「小金丸記念館」や「廃校」に一時的に保管されているものと思いますが、「空きスペースにとりあえず置いてみた」以上の空間整備もご検討ください。保存科学に基づいた空調管理や、火災時の対応などの近代化をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、消防団・自主防災組織を含めた消防関係者と、文化財保管施設において火災が発生した場合に備えた訓練等の充実をよろしくお願いいたします。すでにされておられるとは思いますが、コラム・脚注でその訓練の一端を掲載していただくなどして、文化財をめぐる多様な主体の努力を本計画を通して市民にPRしていただければ幸いです。</p>		
<p style="text-align: center;">46</p>	<p><16ページ></p> <p>図書館に関する記述がありません。記載の充実をご検討ください。「郷ノ浦図書館」の建て替え構想につきましては、吉崎市議会における一般質問への教育長による答弁において、事実上白紙化されていることが議事録の閲覧者や議会の傍聴者・視聴者には伝わっていますが、計画にその旨を明記し、アフターコロナ・令和の「吉岐新時代」にふさわしい、DX化に対応した情報創造空間・知の拠点としての整備に向けた市教委の強い決意を記載していただくことを期待します。一方で、いわゆるハコモノ的思想で施設を造らないといけないというものではないと考えます。むしろ旧4町にある公民館図書室の充実や、小中高の学校図書館の地域開放、さらにはそれらの図書館同士の相互貸借の実現といった考え方で臨まれてはいかかかと思えます。また、建て替え等を行うにしても、公共施設等総合管理計画の思想に基づけば、原則として他の公共施設との合築・複合化が前提になるのではないかと思います。「吉岐子どもセンターと郷ノ浦図書館の合築」であるとか、市の施設との合築にこだわることなく、例えば「法務局や税務署と、郷ノ浦図書館の合築」といった「吉岐新時代」の図書館整備のあり方を模索していただければ幸いです。また、「県立図書館吉岐分館の誘致」といった挑戦もご検討ください。</p>	<p>ご意見に沿って対応します。</p>	<p style="text-align: center;">16</p>

吉岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

47	<p><16ページ></p> <p>教育委員会においては、組織内の機構として「教育振興基本計画策定本部」のようなものを設置していないのでしょうか。イメージとして想起するのは下記のようなものです。</p> <p>https://www.city.yachimata.lg.jp/uploaded/attachment/21833.pdf</p> <p>https://www1.g-reiki.net/ashiya/reiki_honbun/n700RG00001218.html 当然のことながら、形骸化しやすい組織を乱立させても仕方がありませんので、作らなくても別に良いわけですが、いささか失礼ながら本素案について、たまたま執筆を担当された方の個人的主観に基づく計画のように見えてしまっています。給食調理員さん、離島留学制度の里親事業者さん、図書館司書さんや地区公民館の主事さん、幼稚園教諭や保育士などの幼児教育のスペシャリストの方や、博物館や資料館の学芸担当さん、学校教員(特別支援学校を含む)の方々や不登校支援の拠点の方々からの『現場からの声』があまり感じられません。今回のパブリックコメントの成果を拾ったうえで、こうした現場職員の方々の声を拾う「職員を対象としたワークショップ」の実施などをはじめとした「職員を対象とした意見聴取」を何らかの形で実施していただくことをご検討ください。そのうえで、現場の臨場感を感じられる「教育振興基本計画の原案」を育てていただき、それを対象としたパブリックコメントを改めて実施していただいたうえで、「市民が学びたくなる教育振興基本計画」を作っていただけませんか。ご検討ください。</p>	ご意見として承ります。	なし
48	<p><17ページ(3)></p> <p>吉岐の伝統文化の継承が急がれると感じています。これまで支えてこられた高齢者が他界され、継承できていないものも数多くあります。吉岐の民俗芸能だけでなく、吉岐の風土や生活に根差した郷土料理や鬼凧などの民芸品、ウニカギや鍬などをつくる鍛冶屋さんなども吉岐の残したい伝統文化として継承できるような伝承施設を考えて頂きたいです。</p>	ご意見として承ります。	なし
49	<p><20ページ></p> <p>図書館に関する記述がないのですが、吉岐の知識レベルが分かる図書館の充実の記載の検討をお願いします。</p>	ご意見に沿って対応します。	16

吉崎市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

50	<p><20ページ></p> <p>「2. 協議経過」について、これはあくまでも 教育振興基本計画策定委員会（またはそれに類するもの）だけが記載されているように思います。「吉崎市社会教育委員会」でも丁寧なご議論がなされており、また、子ども・子育て支援法 第 61 条第 6 項の規定に基づいて「子ども・子育て会議」でも意見聴取がなされたりしていることであろうことから、スポーツ推進委員なども含め、多くの方々が 教育振興基本計画の策定に関わられたことを示す記載をご検討ください。</p> <p>「3. 委員名簿」についても、これは 教育振興基本計画策定委員会（またはそれに類するもの）であることを示すようお願いいたします。</p>	ご意見に沿って対応します。	4
51	<p><その他></p> <p>「第 2 次吉崎市子ども読書活動推進計画」における教育長さんの巻頭言がとても素晴らしかったです。同様に、「吉崎市教育振興基本計画」においても、弥栄の未来への公共投資として行われる教育の意義について、教育長さんの思いをお示しいただきたく存じます。歴史の轍の中に、行間と余白を含めて、次世代がひも解くときに備えて思いを残しておいていただくとともに、今を生きる私たちが、その思いに共感しながら家庭・地域・学校・公民館や図書館をはじめとした社会教育施設などあらゆる場面で、よりどころにさせていただけるような道しるべをよろしくお願いいたします。</p> <p>「第 2 次吉崎市子ども読書活動推進計画」の巻頭言におきましては、紫式部を題材にしたドラマを念頭に置きながら DX も含めて言葉を紡いでいただきましたが、「吉崎市教育振興基本計画」においては、困難な時代に立ち向かい、道なき道を切り開いてきた法曹たちの情熱あふれる姿を描いたドラマと紐づけて、教育領域における「法の精神」の遵守といった概念を想起させるようなものがあるといいなと要望を申し添えます。あくまで要望です。</p>	ご意見として承ります。	なし
52	<p><その他></p> <p>産業競争力強化法に基づく吉崎市の創業支援事業計画が、平成27年度に中小企業庁に認定されたのち、現在の実装とずれが生じているように思います。起業・事業承継を含めて、「吉崎新時代」をビジネスの領域で志す市民のためのリスクリ</p>	ご意見として承ります。	なし

吉崎市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>ングを広義の生涯学習と位置付けて、創業支援事業計画も吉崎市教育振興基本計画と連動させつつバージョンアップさせていただけませんか。商工担当の市長部局の方とご協議いただけますと幸いです。</p>		
53	<p><その他> 選挙管理委員会と連携して、「主権者教育」の充実もご検討ください。大村市選挙管理委員会では「票育」という活動を長崎県立大学等と連携しながら大村市内の若者と活動をされています。吉崎高校・吉崎商業高校そして全国各地の通信制高校に在籍しながら吉崎で学ぶ高校生や、吉崎の勤労青年などが、主権者としての学びを蓄積できるような仕組みを広義の社会教育として実装・応援できるような流れを「吉崎市教育振興基本計画」で形成していただければ幸いです。</p>	ご意見として承ります。	なし
54	<p><その他> 選挙管理委員会・議会事務局と連携して、「主権者教育」それも二代表制や議会制民主主義に関する学びの蓄積を市民が体験できるような施策をご検討ください。 議員さんの中には、吉崎市議会基本条例や吉崎市自治基本条例などを知らないままに議員になられ、慣例を意識しながらご本人の信念に基づいてベストを尽くされておられますが、「法の精神」についてしっかりと条文解釈を余白と行間を含めて把握していただいて、論理的かつ冷静な議論を行っていただくとともに、法令に基づいた手順で議会運営を実現していただけるような公共空間として、教育を通じて形作れるように本計画を運用していただければと思います。 なお、当然のことながら市教委の方々や選挙管理委員会・議会事務局の皆様などに押し付けるものではなく、「議員たる市民」と「在野の市民」と「行政職員たる市民」とがそれぞれ『市民』として学びあうところから、それは始まります。そもそもまず市民が吉崎市議会基本条例や吉崎市自治基本条例などを自ら学ぶ必要があり、学んだ結果、自分たちの代表として付託する方を議員として選出しているという原理原則が必要であると考えます。これを実現できるような公民館講座の企画運営など、生涯にわたる「学び」と、その学んだことを生かしていく循環の輪をつくれるような施策展開を、本計画の運用を通して実現できることを強く期待しています。</p>	ご意見として承ります。	なし

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

55	<p><その他></p> <p>令和6年9月30日付けの長崎新聞にある小学校の校区の「通学合宿」の様子が掲載されていた。多様な主体による役割分担と協働の実践の姿があり、また、団体の世代交代と引継ぎがあつてこそ実現された素晴らしい内容であつたことに感銘を受けている。こうした教育をめぐる関係各所の努力とその蓄積が、子どもたちや保護者・子育て世代に反映されていくと思うので、長い目で次世代のために引き続き島を上げて頑張っていきましょう。そういう希望が持てる教育振興計画になることを祈念しています。</p> <p>「イルカパーク」については、現在、市長部局の観光課さん所管ですが、社会教育課に移管してはどうでしょうか。一支國博物館の分館扱いとして運用し、一支國博物館の入場チケットを購入したら、本館も分館も堪能できる周遊可能な学習施設として一体化できると思います。</p> <p>また、石田地区にて更新される予定の松永記念館についても、同様に一支國博物館の分館扱いとして、1本館2分館体制としてはどうでしょうか。</p> <p>あわせて、一支國博物館において実施されている博物館額実習の受け入れについても、上記2施設を舞台にしたカリキュラムを準備し、生物学・生態学や産業遺産に関する学芸員志望者を誘致するラーニングツーリズムの形成を実践してはいかがかと思います。</p> <p>参考:和歌山県太地町の博物館学実習 http://www.kujirakan.jp/jissyusei.htm</p>	ご意見として承ります。	なし
56	<p><その他></p> <p>「壱岐市教育振興基本計画」によるさらなる壱岐島の教育環境の充実・向上を期待するところではありますが、地方公共団体としての壱岐市の財政事情、そして我が国の少子高齢化を考えたときに、どれだけ財政的・人材的な裏付けがあるものか、達成可能性として心配となります。</p> <p>一つの考え方として、積極的に「壱岐町」に計画的かつ効率的に自治体をダウンサイジングして戦線を縮小し、県に「壱岐教育事務所」を設置していただく『戦略的撤退』を視野にいれておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、壱岐市であり続ける路線を選んだ場合においては、学</p>	ご意見として承ります。	なし

壱岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

	<p>校や社会教育施設の現状の存続を条件に、教育委員会を他の自治体と共同設置を行い、教育委員会における職員定数の削減をもって市民に報いる覚悟も必要なのではないでしょうか。</p> <p>しかしながら、壱岐の歴史的な成り立ちや、我が国における有史以来の国民に対する貢献において、壱岐市教育委員会が引き続き単独で存在することに意義があると考えます。壱岐市職員定数適正化計画の中間見直しを実施して、未来を描く人材の増強を定数増により実現するなどあわせてご検討いただきますようお願い申し上げます。</p>		
57	<p><その他></p> <p>学校給食において、昨年度、異物混入を配膳時に担任の先生が発見できた事例(なおかつ、適切に校長や市教委・給食センターへの適切な報告ができ、その後の検証と是正策の導入についても冷静かつ合理的な対応ができた事例)がありました。先生はもちろんのこと、学校の教職員の方々や市教委の方々、給食センターの調理員の方々などが、日ごろから有事に備えて準備をしてくださっていたからこそ、未然に事故を防ぎ、再発防止策を導入できたものと思います。日ごろからの努力を称えるとともに、おそらくは熱中症予防や施設老朽化対策など、あらゆる領域で子どもたちを守る取り組みをしていただいていることに、深く感謝申し上げます。</p> <p>壱岐市の「青少年体験交流事業」、うきは市の「壱岐島夏休み感動体験」「うきはアクティブラボ」の取り組みが続いていることに賛意を送ります。うきは市との連携が継続されることを期待するとともに、うきは市以外の福岡県内の自治体の交流が広がっていくことを期待します。</p> <p>原子力発電所に関する有事が発生したとき、全島民が避難をするとして数日かかるものと承知しています。放射性物質由来の事柄から、状況によっては、未来のある子供たちから優先して島外に避難を行うことも考えられると思います。「子どもたちを中心とした集団と少数の引率の大人」という組み合わせで先発隊・先遣隊として行動できるような体験につながることを期待します。同時に、そのような事態が生じないことを願う次第です。</p>	ご意見として承ります。	なし

吉岐市教育振興基本計画素案
パブリックコメントに対する意見と対応

58	<p><その他></p> <p>松永記念館のリブレースについては、我が国の産業振興の歴史を踏まえても、大きな意義があると思う。しかしながら、老朽化した公共施設が多数存在し、一方でほかにも多数の更新が必要な公共施設が存在することから、何十年かをかけて整備するようにし、現在の「構想」をダウンサイジングすることも冷静に検討していただければと思います。</p> <p>立派な建物に建て替えが行われることも期待はいたしますが、石田農村環境改善センターや石田町総合福祉センター、石田図書館などに収蔵物を移転し、第一期の教育振興基本計画の期間においては、老朽化した現施設の確実な除却をまずもって実現できればいいのではないのでしょうか。</p> <p>その間に、市庁舎や図書館、プールなどの、いま早めに必要な施設を次世代のために準備するほうが有意義なのではないかと考えます。限られた資源(資金・人材)の最適分配をよろしくお願いいたします。</p>	ご意見に沿って対応します。	18
59	<p><その他></p> <p>幼稚園教諭や学芸員・社会教育主事などを対象とした「地域おこし協力隊」の導入ができれば、これからの5年間でワクワクする「教育振興基本計画」に連動した教育人材(社会教育や幼児教育を含む)の誘致ができるのではないかと思います。ご検討ください。</p>	ご意見として承ります。	なし
60	<p><その他></p> <p>市の付属機関「子ども・子育て会議」の委員に市教委の幼稚園教諭の方がいらっしゃいますが、できれば事務局席のほうへ席替えをお願いします。代わりに、幼児教育を専門とした、博士の学位を持つような、大学の研究者等の「本件に関する本丸の学識経験者」の委員を招聘していただきますよう、お願いします。</p>	ご意見として承ります。	なし